



そうま維新 浦島勇一 議員
が問う！

市民への広報・周知を徹底すべきと考える！

高温気象に伴う諸対応について

昨今の気象変化と異常気象は、生産・経済活動をはじめ、市民生活において様々な形で影響が出ていることは否めない。市民の健康被害を防止すべく、当局の諸対応について尋ねる。

Q. 熱中症対策の取り組みについて問う。

A. 小まめな水分の補給など、熱中症予防及び対処法に関する記事を広報紙及び市ホームページに掲載するとともに、熱中症の具体的な予防法を記載したチラシとあわせて塩あめを全世帯に配布し、市民に対する熱中症予防の啓蒙・普及に努めている。

一般質問とは、議員が市政の執行状況や方針などを質問し、市の考え方を明らかにするものです。内容を要約し、発言順に掲載しています。



新政会 山中宣明 議員
が問う！

道路の利便性が良くなることで通過点にならない為の対策を考へることも必要！

相馬市の交流人口拡大の取り組みについて

交流人口の拡大により来相される方が、二回目も来たくなる備えを考えていく必要があると思う。「相馬の魅力って何だろう。聞いたことはあるが行ってみたいらしいのかな」と考へてもうう必要がある。行ってみたい相馬になるための今後の展開を伺う。

Q. 交流人口の増加に伴う今後の取り組みについて問う。

A. 千客万来館をはじめとする各種公共施設や慶喜尾浜海水浴場などに加え、来夏夏のオープンを目指して整備している復興市民市場や尾浜地区復興交流広場などの施設



未来そうま 杉本智美 議員
が問う！

消費税増税は家計への負担が大きい。対策・対応を望む！

消費税増税に伴う、地域振興について

10月1日より消費税が8%から10%に増税される。これは、仮に消費税に係る支出が月25万円の世帯なら月5,000円、年間で6万円の支出がふえることになり、家計への影響は大きい。消費税増税に伴う対策・対応を伺う。

Q. 市民への負担緩和に向けた取り組みについて問う。

A. 市内商店街の活性化を目的として、相馬商工会議所が平成26年度から実施しているプレミアム商品券に、これまでプレミアム分13%に相当する

また、環境省が気温及び湿度や日差しの強さをもとにして定めている暑さ指数が、本市で31度以上を表示した場合には、防災行政無線及び防災メールにより、市民へ熱中症の注意を喚起している。

さらに、平成30年7月から、国は生活保護世帯を対象に熱中症対策として冷房器具等の購入費用を給付したことから、高齢者のいる市民税非課税世帯を対象に冷房器具等の購入費用の一部を助成することにした。その助成の実績は、生活保護世帯が平成30年度38件、令和元年度ゼロ件、高齢者のいる市民税非課税世帯が平成30年度58件、令和元年度3件となっている。

Q. 各種行政事務の日程調整や変更について問う。

A. 平成30年度の少年の主張相馬大会の会場を中村第一中学校の体育館から、エアコンの設置されている音楽室へ変更し、令和元年度の少年の主張相馬大会の会場をこれまでの中学校の体育館から、エアコンが設置されている市民会館大ホールへ変更するとともに、高齢者スポーツ大会の開催時期を7月から10月へ、市金婚を祝う会の開催時期を8月から9月に変更した。



その他の質問

○受動喫煙防止について

新政会

山中宣明 議員
が問う！

未来そうま

杉本智美 議員
が問う！

設を観光資源として有効に活用したいと考へている。特に、復興市民市場において、農水産物や加工品、土産物などの本市の魅力ある産品を多く提供し、あわせて新鮮な産物を活用したイベントの開催や姉妹都市・友好都市及び特産品相互取扱協定都市などの特産品を販売することにより、本市の水産物農産物への風評被害対策に加え、交流人口の増加を図ってまいりたいと考へている。

Q. 相馬ブランドの進捗状況について問う。

A. 昨年度は市観光協会が委嘱した市内の高校生をはじめとして、市誘致企業連絡協議会、福島県観光交流局、JR東日本などの9団体の方々で構成された第1回相馬ブランド認証審査会において、相馬小判と相馬麦つきせんべいの2品が相馬ブランドに認証された。市観光協会は、今年度の相馬ブランド認証に向けて先月末まで募集を行った結果、7品の応募があったことから、6月15日に第2回相馬ブランド認証審査会を開催し、新たな相馬ブランドを選定する予定となっている。市は、相馬ブランド認証商品を優先的に市の返礼品等として活用することにより、積極的なPRに努めてまいりたいと考へている。



昨年度ブランド認証を受けた相馬小判と麦つきせんべい

補助を行ってきたが、今年度は消費税増税の影響を考慮し、補助割合を2%引き上げ、15%相当分を補助することにした。

さらに本年度、低所得者や子育て世代の消費活動を支援し、地域消費の底上げを図るため、国の補助金を活用したプレミアム付商品券の販売に取り組むこととし、2万5,000円の商品券を2万円で販売するもので、購入対象者は市民税非課税者1人1口、または、3歳未満の子が属する世帯の世帯主で、3歳未満の子の人数分となる。

市は、本年9月中旬以降に購入対象者となる市民税非課税者約6,200人、3歳未満の子供の世帯主約800人に対し申請書及び引きかえ券を送付の上、10月上旬から12月末までの期間に商品券を販売する計画である。

Q. 自治体ポイントを活用する考へについて問う。

A. 市が自治体ポイント制度を導入して活用するためには、マイナンバーカードを持っている方がマイキーIDを登録すること、市内に自治体ポイントが利用できる店舗があることが前提となる。

自治体ポイント制度が実証事業の段階であることを踏まえ、当面は本市でのマイナンバーカードの普及状況及び市内小売店舗等のキャッシュレス決済の状況、さらに他自治体での自治体ポイント制度の導入状況等の把握に努め、自治体ポイントの活用について活用時期も含め研究してまいりたい。

その他の質問

○高齢者福祉事業について